

研修No.40

2022年度 病院医学教育研究助成成果報告書

報告書提出年月日	2023年 3月 日
研究・研修課題名	がん登録実務 初級者認定試験
研究・研修組織名(所属)	院内がん登録委員会(先端がん治療センター)
研究・研修責任者名(所属)	田村 研治(先端がん治療センター)
研究・研修実施者名(所属)	今岡 妙子(医療サービス課)

成果区分	<input type="checkbox"/> 学会発表 <input type="checkbox"/> 論文掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得 <input type="checkbox"/> 認定更新 <input type="checkbox"/> 試験合格 <input type="checkbox"/> 単位取得 <input type="checkbox"/> その他の成果()
該当者名(所属)	今岡 妙子(医療サービス課)
学会名(会期・場所)、認定名等	国立研究開発法人 国立がん研究センターがん対策研究所 がん登録実務初級者認定試験
演題名・認証交付元等	国立がん研究センターがん対策情報センター
取得日・認定期間等	国立研究開発法人 国立がん研究センターがん対策研究所
診療報酬加算の有・無	<input type="checkbox"/> 加算有() <input checked="" type="checkbox"/> 加算無

目的及び方法、成果の内容**① 目的**

国立がん研究センターは、医療機関等においてがん登録を担う人材の育成を図るために、がん登録の実務に関する研修および認定事業を実施しています。医療機関等において、がん登録の実施に必要な技能を有する実務者の社会的地位およびがん登録情報の精度の向上を図るため、試験を介した認定制度を導入しました。

本認定試験は、全国がん登録及び院内がん登録の標準化と普及、院内がん登録に関する高度で専門的な知識及び技術を修得するとともに、がん登録の実施に必要な技能を有する実務者としての認定を行うことを目的としたものです。

「がん登録」は、がんの診断・治療・経過などに関する情報を集め、保管・整理・解析する仕組みのことです。標準的ながん登録を、高い精度で実施するためには、十分な数の、正確な知識と経験を有するがん登録実務者が必要です。がん登録に従事する実務者は認定を受けることが望ましいことから、本院でがん登録業務に従事する職員は、全員認定試験を受けることを目標としています。

② 方法

国がんが無償提供する e-learning やテキストを使用して以下のカリキュラムを自己学習したのち、年に1回行われる認定試験を受験します。

この認定試験で一定の成績を取れた者に対して、国立がん研究センターが「がん登録実務初級者」として認定し、「認定証」が発行されます。

<自己学習のカリキュラム>

- 1) がん登録の基礎知識 (e-learning、専用テキストで提供)
 - I. がん概論 がんの病態生理を理解する

- II. がん登録概論 がん登録の歴史・制度を理解する
- 2) 院内がん登録の運用 (e-learning、専用テキストで提供)
 - I. 院内がん登録システム論 標準的院内がん登録の仕組みを理解する
 - II. ICD-0 概論、ICD-0 コーディング法 ICD-0-3 のルールを理解する
 - III. 標準登録様式各論 全国がん登録との関連も含めて、標準登録様式の定義・内容を理解する
- 3) 病期分類 (e-learning、専用テキストで提供)
 - I. 病期分類概論 病期分類の概要を理解する
 - II. 病期分類各論【胃】 胃の病期分類
 - III. 病期分類各論【大腸】 大腸の病期分類
 - IV. 病期分類各論【肝】 肝の病期分類
 - V. 病期分類各論【肺】 肺の病期分類
 - VI. 病期分類各論【乳房】 乳房の病期分類
- 4) 登録実務法 (テキスト・解答集で提供)
 - I. ICD-0 コーディング演習 ICD-0-3 でのコーディング方法を理解する
 - II. 標準登録様式演習 標準登録様式での登録方法を理解する
 - III. 病期分類演習 病期分類の方法を理解する
 - IV. 総合登録演習 全国がん登録・院内がん登録としての登録方法全体を理解する

<認定試験>

下記のとおり、「がん登録実務初級者認定試験」を受験しました。

【主催】 国立研究開発法人国立がん研究センター がん対策研究所

【対象】 医療機関等において、がん登録に携わる実務者、あるいはこれから携わる予定の者

【日時】 2022年10月21日

【場所】 松江市駅前テストセンター

【受験料】 8,800円 (税込)

【試験方法】 ※会場型コンピュータ試験 (CBT)

【試験内容】 上記<自己学習のカリキュラム>で示したもの全て

(前半60分) がん登録の基礎知識、院内がん登録の運用、病期分類 (上記1)～3))

(後半90分) 登録実務法 (上記4))

③ 成果

【認定試験結果】 合格 ※詳細は別添の資料のとおりです。

本認定試験を受験し合格したことで、以下のような成果が得られました。

1. 標準的ながん登録に必要な技能の習得

がん登録では、がんに関する幅広い知識を要求されます (がん概論・システム論・生理・解剖・病期分類・コーディング法・情報管理・安全管理等)。例えば、適切に病期分類を行うためには、臓器の生理・解剖についての理解を深めることが必須であり、原発部位や病理診断名の適切なコーディングのためには、ICD-0-3のルールの理解とコーディング法を身につける必要があります。

また、がん登録データは非常にセンシティブな情報であり、がん登録推進法や個人情報保護法のもと、その情報の管理や利用は非常に厳格で制約も多いということを十分認識して業務を行う必要があります。

提供された e-learning や各種テキスト等を用いた学習を繰り返し行うことで、体系的な知識や視点を身につけ、実際の症例登録の過程で生じた疑問や解釈の誤りに対しては演習問題を通じて補完・修正を行うといったサイクルを回すことで技術の向上に努めた結果、認定試験に合格しました。

認定試験に合格することは、標準的ながん登録を行うための知識・技能が一定レベルに達していることの証左であり、本院の院内がん登録データの登録制度を担保することにもなります。

2. 院内がん登録

院内がん登録とは、病院でがんの診断・治療がされた全ての患者さんについて、がんの種類（原発部位・組織型）・病期分類・受療に至る経緯・初回治療・予後などの情報を、定められた方法で収集・登録する仕組みです。登録されたデータは、病院内のがん診療の実態を把握し、他施設と比較して自施設の特徴を明らかにするための情報として活用されます。また、がん診療の質向上やがん患者さんへの情報提供にも役立てられます。

当院では、2005年1月1日診断症例から院内がん登録を開始し、2016年1月1日診断症例からは「がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）第44条第1項の規定に基づいた「院内がん登録の実施に係る指針（平成27年厚生労働省告示第470号）」に従って、登録業務を行っています。

当院は、都道府県がん診療連携拠点病院に指定されており、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」により、院内がん登録の実施が義務づけられ、毎年、最新の登録情報や予後を含めた情報を国立がん研究センターに提供しています。がん登録実務者として認定されたことで、当院の院内がん登録データの精度が担保され、拠点病院の責務を果たすことができました。

3. 全国がんについて

全国がん登録は、国内でがんと診断された全ての患者の罹患・診療・転帰等のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組みです。

この制度は、2016年1月より「がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）」の施行に伴って開始され、すべての病院と一部の診療所において、患者さんのがんに関する情報を都道府県知事に届け出ることが義務付けられました。登録されたがん情報は、がん罹患の実態把握、国や都道府県のがん対策やがん研究などに役立てられています。

がんと診断された患者さんの情報は、医療機関から都道府県別に設置されているがん登録室へ届出され、国のデータベースシステム（全国がん登録システム）に登録されます。

当院は島根県からの委託を受けて、島根県がん登録室として島根県内の医療機関から全国がん登録情報を収集しています。医療機関からの届出をデータベースに登録する際には、国立がん研究センターの研修と認定を受けた実務者が内容を確認することで、より正確な情報が蓄積され、質の高いデータを作成することができました。また、必要に応じて届出元へ照会やフィードバックを行うことで島根県全体の底上げにもつながったと考えます。